平成22年第3回幸田町議会定例会会議録(第3号)

議事日程

平成22年9月14日(火曜日)午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員(16名)

1番 浅 井 武 光 君 2番 酒 向 弘 康 君 3番 大 嶽 弘 君

4番 池田久男君 5番 水野千代子君 6番 足立嘉之君

7番 鈴木博司君 8番 山本隆一君 9番 杉浦 務君

10番 鈴木修一君 11番 大須賀好夫君 12番 内田 等君

13番 丸山千代子 君 14番 伊藤宗次君 15番 夏目一成君

16番 鈴木三津男君

欠席議員(0名)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 大須賀一誠 君 副 町 長 成 瀬 敦 君

総 務 部 長 新 家 道 雄 君 健康福祉部長 伊 澤 伸 一 君

参 事 杉 浦 護 君 環境経済部長 松 本 和 雄 君

建設部長鍋田堅次郎君会計管理者鈴木政巳君

教 育 長 内 田 浩 君 教 育 部 長 牧 野 良 司 君

消 防 長 酒井利津夫 君

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事務局長鈴木久夫君 主

幹鈴木政彦君

○議長(鈴木三津男君) 皆さん、おはようございます。

早朝より、御審議、御苦労さまです。

ここで、お諮りいたします。

昨日に引き続き、議場内において、企画政策課職員が「議会だより」用の写真撮影を 行います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(鈴木三津男君) 御異議なしと認めます。

よって、議場内の写真撮影は許可することに決定しました。

写真撮影は、一般質問の質問者を随時撮りますので、よろしくお願いいたします。 ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますから、これより本 日の会議を開きます。

開議 午前 9時00分

○議長(鈴木三津男君) 本日、説明のため出席を求めた理事者は、前回同様11名であります。

議事日程は、お手元に印刷配付のとおりですから、御了承願います。

日程第1

○議長(鈴木三津男君) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第120条の規定により、本日の会議録署名議員を、14番 伊藤宗次君、 15番 夏目一成君の両名を指名いたします。

日程第2

○議長(鈴木三津男君) 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定により、質問時間は1人30分以内とし、質問 回数の制限は行いません。

答弁時間も30分であります。

質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭に、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いいたします。

それでは、昨日に引き続き通告順に従い質問を許します。

まず、8番、山本隆一君の質問を許します。

8番、山本隆一君。

○8番(山本隆一君) おはようございます。

議長さんからお許しを得て、質問をいたします。

このたび新町長、大須賀一誠様を迎え、新任おめでとうございます。

今回の選挙で参画できましたことは、町長の「幸せのまち」に参画して、「8つの誠」にほれて、私も幸せに思います。

きょうは大勢の支援者の皆さんにお礼を述べ、「イキイキ健康なまちづくり」をいた したいと存じます。

通告しました新駅名について、ただいまからお願いをいたします。

現在までの経過について質問をいたします。

- ○議長(鈴木三津男君) 総務部長。
- ○総務部長(新家道雄君) 今現在の取り組んでおります新駅の関係の取り組みについてで ございますが、明治以来の新駅は幸田町にとって悲願ということで、昔から取り組んで きた新駅誘致でございますが、これにつきましては、平成19年の3月に基本合意をい たしまして、それ以降、着実に新駅実現に向けての取り組みが進んできたというふうに 考えております。

ことしになりまして、6月5日に建物の起工式をとり行いまして、24年の3月開業

予定ということで、今現在進めておるところでございます。

- ○議長(鈴木三津男君) 8番、山本君。
- ○8番(山本隆一君) 今までJRと何回駅名について協議をされましたか。
- ○議長(鈴木三津男君) 総務部長。
- ○総務部長(新家道雄君) 駅名につきましては、基本的には、JRが最終決定をするという事項でございまして、協議して名称を決めるという形にはなっておりませんので、今までも駅名についての話はもちろんしておりますが、正式な協議という形での調整はいたしておりません。
- ○議長(鈴木三津男君) 8番、山本君。
- ○8番(山本隆一君) 次に、地名や施設名、橋、川、街路などの由来について、新駅のことについて申し上げます。

明治以前のこの川は、1番は、岡崎市より柳川が流れてきていました。

2番、坂崎の部落より坂崎連合川か流れ、この川は昔は高力から坂崎は見えなかった そうです。毎年、川がはんらんするたびに、お互いに自己の田畑を守るために、切れる たびに、相手側より少しずつ高くして被害をなくする先代の努力はいかほどかと思い、 子供のころによく話をされました。

3番、石川は大草の地区より流れてくる石ばかりの川であります。この堤防が切れる たびに、作物ができなくなる川でありました。

4番、北鷲田より流れる赤川は、赤い水が流れて、この堤防も切れるたびに、ともに 少しずつ高くして、自分の田畑を守って、今日にまいりました。

このように、四つの川が合流点に高力地内にありました。四つの川が合わさった川が 四と合わさったので、幸せ川であります。

ここに昔は、橋もなく、渡り船で、当時、土呂街道として、交通の要所で栄えていました。この船も、平成2年に一度は地上にあらわしたんでありますけれども、皆様にお見せすることなく、地下に舞い戻ってしまいました。

ここからが本題の話として、「毎年、合流点で川がはんらんをし、住民は不幸の連続でした」と古老に言われました。そこに、この橋を、高橋さんと言う方がつくったということの由来がわかりました。

高橋さんはどういう方と申しますと、高橋という橋の名前を、当時、高力は貧乏村で、 橋をかける財もなく、古老には、昔からのことわざで、「高力に嫁に行くなら、とげの バラを背負うか」と言うほど、非常に苦労をした話を常に聞かされてまいりました。

今日に至り、この大草神社の禰宜、高橋さんという方より先祖の方が私費で、この橋 に、当時、橋をつくっていただいたという話を聞き、そしてその高橋さんが「高橋(た かばし)」と名づけられたそうであります。

この住民の幸せを導いてくださった話を聞いて、このようなこの時代に名誉な話を聞き、私は末代まで残したいと思い、ここにお願いを申し上げる次第であります。

この名前とは、「幸せ高」、幸田の「幸」に「高」を書いて、これも「幸せ高」というふうに、片や深溝では小判で今日PRして有名になりました。高力としては、人情話で、この駅名について「幸せ高」を伝え、提案をいたしたいと思いますが、御回答をお

願いいたします。

- ○議長(鈴木三津男君) 総務部長。
- ○総務部長(新家道雄君) 私も高力のJRにかかる橋を「高橋(たかばし)」「高橋(たかばし)」というような名称を以前から聞いておったわけでございますが、そういった、 今、議員がおっしゃられるような由来があるとは、非常に興味深い話であるなと思って おります。

地名や施設名につきましては、それぞれ由来があり、歴史があるということだと思います。今、御提案いただいた名称につきましても、一つは参考にさせていただきたいなとは思います。

ただ、駅名につきましては、やはり皆さんがある程度認識が一定程度あるものを、その中からというふうに考えております。今、議員のおっしゃられた内容については、ほとんどの方は承知してみえないと思いますので、そういったところで、最終的な駅名の選択につきましては、もう少し一般的な名称のほうがより親しまれるのではないかという気がいたしておるところでございます。

- ○議長(鈴木三津男君) 8番、山本君。
- ○8番(山本隆一君) 高力地区には、昔の不幸の願いを先代より部落の方々の幸せを考え、常に奉仕の精神を受け継いできました。現在、奉仕の精神が薄れておるかと思います。 高力地区には、明治時代には、字名を明治として圃場を整備し、大正時代には、地名を大正として圃場を整備し、昭和の私たちの時代には、構造改善を行って、同じく先代の名前と同じ昭和として字名を残してまいりました。そして、平成に至りましては、県営圃場整備により、平成としての字名を役員の奉仕により誠心誠意皆さんと字名について考え、協力してきました。このように、先祖の苦労がやっとここに至り、世にできることができました。

しかし、川については、今までは開渠の川でありましたが、今回は暗渠川であります。 水が出るたびに、川が、前回の20年8月には1メートル以上冠水をしましたが、これ について質問をいたします。

- ○議長(鈴木三津男君) 建設部長。
- ○建設部長(鍋田堅次郎君) 20年8月末豪雨の折に、あの一帯が、広田川の決壊もあったわけですが、水浸しになったと、こういう御質問で、当時の区画整理の整備の状況は、排水路も一部まだ未完成でありましたので、その最終形が整っていなくて、現段階では、鷲田立体へ水が入り込むような構造にはなっておりませんので、一応、今、従来、高力連合や坂崎連合がオープンであったわけですが、カルバートで管渠になったと、そういった排水系統がすべて整っておりますので、時間116ミリのような予測以上の降雨に対してどうかということになると、いささか不安はありますが、通常の雨にこういったことが起きるということは今後ないと、こういうふうに理解しております。
- ○議長(鈴木三津男君) 8番、山本君。
- ○8番(山本隆一君) 川については、今後問題はないという回答でありますが、実際は地盤は沈下しております。それらについてどのように、川の工事が終わっておりますけれども、現実は川が移動しております。その点について、ひとつお願いします。

- ○議長(鈴木三津男君) 建設部長。
- ○建設部長(鍋田堅次郎君) かなり通告の範囲を超えられておるという理解をいたしておりますが、新駅に絡めてのことですので、先ほどお話ししましたように、高力連合・坂崎連合が管渠に変わったわけですけれども、議員の御質問のとおり、あの地帯は軟弱地盤でありますので、一定の軟弱に対する対策はとっておるわけですが、それ以上の予期できない部分については、これは考慮ができない、予期できないものは、現段階での土木技術で想定している地盤に対する対策というのは整えて施工しておりますので、御理解がいただきたい。
- ○議長(鈴木三津男君) 質問者に申し上げます。通告の範囲を超えない程度にお願いしたいと思います。

8番、山本君。

- ○8番(山本隆一君) 3番目の新駅の駅名の決定方法の運動についてお尋ねをいたします。
- ○議長(鈴木三津男君) 総務部長。
- ○総務部長(新家道雄君) 新駅の駅名は、開業3カ月前にJR東海が決定し、発表されます。

したがいまして、開業3カ月前までにJRとしては検討を重ねるわけでございますが、 その際に地名を基本に駅名をというところで、地元の意見も考慮して決定されるという ふうに聞いておるところでございます。

今現在、最有力な地名としましては、相見という地名が「(仮称)新駅相見」と、そういう使い方もしてきておるわけでございますし、明治の33年に相見村停車場設置期成同盟会の設立がなされているわけです。明治のときにも相見村停車場という、そういう相見という名称が使われておると。その後も、期成同盟会の平成元年に設立しました現在の期成同盟会につきましても、「(仮称)相見駅」という相見の名称を使ってきておりますし、その周辺区域の区画整理事業の名称も「相見土地区画整理組合」といった相見の名称を使っております。

したがいまして、「相見」という名称が今のところ基本になって、駅名は調整される というふうに考えておるところでございます。

- ○議長(鈴木三津男君) 8番、山本君。
- ○8番(山本隆一君) ただいま部長さんから説明がありましたが、私はこのように過去が不幸と苦労の連続でしたので、川が四つ流れ、高橋さんという立派な方ができ、そのために高力、街路の通行される町民の皆様が集中豪雨に遭っても、「高橋(たかばし)」という橋のおかげで今日に来た。これらの末代までに残すには、何らかの方法を考えて、そして全国で現在名前が最も長い名前はどこがありますか。
- ○議長(鈴木三津男君) 総務部長。
- ○総務部長(新家道雄君) ちょっと承知いたしておりません。
- ○議長(鈴木三津男君) 8番、山本君。
- ○8番(山本隆一君) 短い駅名はどこがありますか。
- ○議長(鈴木三津男君) 総務部長。
- ○総務部長(新家道雄君) 三重県の津市の津駅というのがあると思います。

- ○議長(鈴木三津男君) 8番、山本君。
- ○8番(山本隆一君) そのように、名前によってその地名は確かに引き継がれることはよいことですけれども、やはり今回のこの地区を名前を売るには、幸田の「幸」の幸せ、これが先祖代々から、この幸せという意味の言葉が入っております。

だから、それらを今回のこの要望について「幸せ高」というのは、幸田の「幸」、幸せは、幸田の「幸」に、幸田高校の「幸」でもあります。それから、幸せに高力の「高」でもあります。幸せに高橋さんの「高」でもあります。それらを考えて、その一つとして検討いただきたいと思いますが、いかがでございますか。

- ○議長(鈴木三津男君) 総務部長。
- ○総務部長(新家道雄君) 参考にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
- ○議長(鈴木三津男君) 8番、山本君。
- ○8番(山本隆一君) 次に、道の駅の「筆柿の里・幸田」名について、この決定と効果に ついてお伺いいたします。
- ○議長(鈴木三津男君) 環境経済部長。
- ○環境経済部長(松本和雄君) 道の駅の駅名の決定の経緯でございますが、駅名決定に際 しましては、一般の方々から公募いたしまして、52種類だったと思いますが、応募い ただきました。

そうした中で、JA、農協、区長さん、各種生活改善グループの方々も入っていただきまして、選考会議を開催いたしまして、応募案を参考にして駅の名前を決定しようということにいたしました。

決定に当たりましては、幸田町の特産物であります柿を主眼といたしまして、ふるさと、山里、それから自然というようなイメージを一つ持つということと、農産物の販売所をあのエリアの中に持っているところだということを強調する意味で、「筆柿の里」という名前を採用し、それから幸田町の中の情報発信等もするということで、幸田町の「幸田」という名前も併記いたしまして、「筆柿の里・幸田」というふうに決定をさせていただきました。

それから、駅名の効果でございますが、なかなかはかるものがないものですから、難しいですが、幸田町と特産の筆柿を、筆柿と言いますと、1年の一時期だけでございますが、年間を通してPRできるということで、一つの効果を持っております。

道の駅には、バイパスの利用者だけではなくて、駅そのものを目的に来ていただけるようなお客さんも見えますので、そういう方々にも一つの情報発信になっておるということで、効果を発しているというふうに思っております。

- ○議長(鈴木三津男君) 8番、山本君。
- ○8番(山本隆一君) 「筆柿の里」ということで、全国にPRをされていますか、お伺い します。
- ○議長(鈴木三津男君) 環境経済部長。
- ○環境経済部長(松本和雄君) 「筆柿の里・幸田」ということで、町のホームページ、それから合同会社がつくってみえるホームページ、それからうちのほうが直接的に関係しておるわけではございませんが、全国の道の駅のホームページ等で全国的にもPRがさ

れておるというふうに思っております。

- ○議長(鈴木三津男君) 8番、山本君。
- ○8番(山本隆一君) 次に、「こうだ」の駅の呼称についてお伺いいたします。

この件について、駅名は「こうだ」になっております。地方へ行きますと、「こうだ」なら駅は切符をすぐ発行していただけるんですけれども、「こうた」と名前を申し上げると、すぐには発行ができないんです。この点について、時間がかかり、ロスもあります。この際、この「こうだ」を「こうた」の称号に検討する考えはおありになりますか。

- ○議長(鈴木三津男君) 総務部長。
- ○総務部長(新家道雄君) 駅名が「こうだ」、町名が「こうた」、この違いによる混乱ということがしばし住民の方から寄せられるわけでございますが、漢字で示せば問題ないわけですけれども、それを発音したり、仮名、ローマ字にすると、違った表示になってくるわけでございます。

「こうだ駅」の名称が誤りでもないわけです。当時の広田村のときの地名を用いて「こうだ駅」という、そういう名称に決めたわけでございますので、決して誤りではない。しかし、その後、幸田町が町制を施行するに当たって、「こうた」に変えたわけでございますので、そこから食い違いが生じたわけでございます。

したがって、この食い違いは、言ってみれば幸田町の歴史でもあるわけです。そういった歴史を、名称を変更することによって歴史を消すというんですか、そういったことにもなって、若干、それはという方も中には見えるわけですが、現代社会の中ではコンピュータの時代です。住所の入力等はすべて、漢字入力であれば問題ないわけですけれども、仮名やローマ字入力しますと、照合エラーが出たり、検索不能というような形で、先ほどの切符の購入に当たっても手間取るということが生じるわけでございます。

しかし、この変更に当たっては非常に費用もかかるということがございます。今現在、 単独で名称を変えようとすると、これは言い出す側が負担をするということになります ので、おおよそ億単位の費用がかかるということを聞いておるところでございます。

しかし、新駅が再来年の3月に開業いたします。それに合わせて幸田の駅の名称も変更するというような形をとれば、その費用はかなり安くなるということも聞いております。

したがって、そういった費用の額を一度算定をしていただきまして、そういうものも 考え合わせて、駅名の変更については考えていきたいというふうに思っておるところで ございます。

- ○議長(鈴木三津男君) 8番、山本君。
- ○8番(山本隆一君) ただいま、「こうだ」を「こうた」ということで、これの運動については、新駅と同時にやれば経費もかからないということですので、それらの運動をされるのか、されないのか、お伺いします。
- ○議長(鈴木三津男君) 総務部長。
- ○総務部長(新家道雄君) 運動という形でお願いするにしても、先立つものは費用負担で すよということでございますので、その費用負担がいかほどになるかということを確認

して、それいかんによって、対応は改めて検討させてもらうということでございます。 したがって、必ず名称変更を町としては取り組むんだという姿勢ではないということで ございます。

この御時世でございますので、そういった名称変更に1億円ほども金を今時点で投じる状況にあるかということも、これはまた町民の皆さん方のお考えもあると思います。 したがって、その費用が安くいけば考えていくということでございます。

- ○議長(鈴木三津男君) 8番、山本君。
- ○8番(山本隆一君) せっかくこういういい機会ですので、予算も多少はかかるかと思いますが、コンピュータ時代ですので、もう一度、この名前について議会なり検討会を開かれる予定がありますか。
- ○議長(鈴木三津男君) 総務部長。
- ○総務部長(新家道雄君) 今、JRに対しまして名称を変えた場合、新駅と合わせて幸田 駅の名称変更した場合にいかほどの費用がかかるかということを今打診中でございます。 その金額が出た段階で、また改めてお諮りしようかというふうに考えておるところでご ざいます。
- ○議長(鈴木三津男君) 8番、山本君。
- ○8番(山本隆一君) 最後に、何度も申し上げます。駅名について、やはり全国で簡単に 名の売れるいい名前を検討願いたいと思います。それらのことについて、今後どのよう な方法で検討をされる計画がありますか、お伺いをします。
- ○議長(鈴木三津男君) 町長。
- ○町長(大須賀一誠君) 駅名の件でございますけれども、将来にわたってその場所を特定する、地域の皆さん方がそれを愛称としてその名前を使うと、そういうことになりますと、いろいろ今御提案いただいたわけでありますけれども、やはり私は昔からその地域の地名というのが非常に大事なものだろうというふうに思っております。

幸田町も「広田村」、広田川の「広田」が「幸田」の幸せの田になっているということもございますけれども、やはりその地域の皆さんが愛称で言う地名が、駅名が一番いいかというふうに思っておりますけれども、今後、また皆さんのいろんな御意見がありましたら、それもお聞かせいただきたいというふうに思っております。

ありがとうございました。

○議長(鈴木三津男君) 以上で、8番、山本隆一君の質問は終わりました。 ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前 9時36分

再開 午前 9時47分

○議長(鈴木三津男君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、4番、池田久男君の質問を許します。

4番、池田久男君。

○4番(池田久男君) おはようございます。

議長のお許しをいただきました。さきに通告してありますように、農業の活性化施策、

企業誘致について、順次質問してまいります。

まず、第1点目でございます。農業の活性化施策でございますが、地産地消を中心に お伺いするものでございます。

100年に一度と言われる経済危機により、世界じゅうで企業の大幅な収益悪化や雇用喪失のあらしが吹き荒れています。日本でも、1年前までは我が世の春を謳歌し、東海地区が経済の急速な悪化に苦しんでいます。産業基盤の劣化が指摘されて久しい地方では、中長期的な地盤沈下と相まって、一層深刻な状況に置かれております。目先の対策でなく、地域の体質そのものを再構築することが必要であると思います。かつてのような公共事業の大合唱が起きれば、地域は再び本格的な体質転換の機会を失います。

こうした観点から、日本じゅうの地域が持つ農業支援を生かした地域再生を図るというのは、正しいのではないでしょうか。農業を収益性で備えた魅力あるビジネス産業化させる可能性を秘めていると思います。新しいビジネスモデルで年収数千万円に達する 先進的な農家もあらわれております。創意工夫次第では、地域にいながら他産業に勝てる収入を得ることができます。

農業は、若年層を吸引することができる、そこに胸を張ってマーケットを出すことのできるセミプレミアム農産物があれば、農業を魅力あるビジネスと考える人は本町でも数多くおられるのではないでしょうか。

その結果、人口減少に歯どめがかかり、人材が流入するようになれば、農業が地域再生の引き金となる姿も見えてきます。たとえ成果が劇的でなくても、農業資源は日本じゅう存在するので、底上げの効果は大きいと思います。

町長も所信表明の中で、農業の再起動として、「新しい農業政策の中で地域農業、アクションプログラムに基づく効率的かつ安定的な農業形態の育成を図り、地域特産物や新しい農産物の開発・育成と地産地消の推進で地元農業の地域活性化を図る」と言っておられます。

そこで、第1点目、地産地消の推進についてお伺いをするものでございます。

地産地消の推進の第1点目で、食育推進による地産地消でございます。

日本人の伝統的な食生活は、主食である御飯を中心に、魚や野菜、大豆からつくる豆腐や納豆などの副食にみそ汁を備えたものであります。日本型食生活とも言うべき理想的な食生活で、国内外から高い評価を受けていました。

しかし、社会経済の情勢が目まぐるしく変化し、日々忙しい生活の中で、毎日の食の 大切さを忘れがちとなっております。栄養の偏り、不規則な食事、肥満生活習慣の増加、 食の安全や過大な海外食品依存の問題も生じております。日本の食が失われつつありま す。

その背景として、家庭環境があります。核家族化、単身世帯の増加などにより、家庭料理や郷土料理などが継承されなくなっております。

また、子供の塾通い、テレビの深夜番組の影響で朝食をとらない、朝食の内容が不十分ということも指摘されます。

また、残業や子供の塾通いなどで家族のライフスタイルの変化で、コンビニの普及で、24時間自分の好きな物を食べられるようになりました。

また、冷凍技術・加工技術の発達により、冷凍食品で済ませたり、外食で家族との食事をする機会が減少しております。

そこで、第1点の質問に参ります。農業体験、職場体験、施設見学、料理など、さまざまな体験活動の促進はいかがなものか、お答え願います。

- ○議長(鈴木三津男君) 環境経済部長。
- ○環境経済部長(松本和雄君) 食育推進によります体験活動の促進ということでございますが、食育につきましては、非常に対象者が多岐にわたるということで、役場におきましても関係各課において取り組みをいただいておるところでございますが、体験を通じまして食に対する理解を深めていただくというために、学校などにおきましては、野菜やイモなどの栽培、収穫、それから調理実習といったような経験、それから職場体験によります農家の訪問などを行いまして、農産物を身近に感じることができるような機会を設けられております。

また、夏休み等につきましては、町といたしましても「夏休み子ども農業教室」や「ふれあい農園」の貸し付け、それから「親子ナスクッキング教室」などというものの開催も行っております。

- ○議長(鈴木三津男君) 4番、池田君。
- ○4番(池田久男君) さまざまな取り組みをしておられるということは承知いたしました。また、このごろでは、田んぼアートとして、黒米だとか赤米、また普通の米で、安城とか西尾で田んぼアート、またヒマワリを栽培して、迷路とか、またコスモス等、農地・水・環境保全向上対策でも大変積極的に取り組んでおられる姿がありますけれども、そういった田んぼアートとか、旗振り役という問題もありますけれども、その辺のところはどうでしょうか。
- ○議長(鈴木三津男君) 環境経済部長。
- ○環境経済部長(松本和雄君) 幸田町におきまして、西尾とか安城でやってみえるような田んぼアートだとか、そういうようなことはやっていなかったと思いますが、景観作物として、それを使ってどうこうという、迷路にしたりどうこうということではなくて、景観作物としてヒマワリだとかコスモスの取り組みをされていると承知しております。
- ○議長(鈴木三津男君) 4番、池田君。
- ○4番(池田久男君) 食育推進運動の積極的な施策ということで、各県で取り組まれておりますが、残念ながら愛知県の農政局はまだまだそこまでいっていないという状況下に聞いておりますけれども、本町では食育週間の設定とか、そういうことを考えておられるでしょうか。
- ○議長(鈴木三津男君) 環境経済部長。
- ○環境経済部長(松本和雄君) 食育推進の運動につきましては、先ほど申し上げましたように、小・中学校、保育園、それから農家の方、JA、保護者、いろんな各界の代表者等で「幸田町食育推進会議」というものを設けまして、食育推進計画を定め、それに定められたそれぞれの各分野の役割を確実に履行していただくということで、食育基本計画に定めました目標に向けて働きかけていくということでございますが、町独自ということではございませんが、国では6月を「食育月間」、それから毎月19日を「食育の

日」というふうに定めておりまして、幸田町におきましても6月の食育月間の際には、 地産地消を取り入れた給食等も取り組みをされているところでございます。

- ○議長(鈴木三津男君) 4番、池田君。
- ○4番(池田久男君) 食育における保護者、教育関係者、さまざまな団体で取り組んでおられるということ。私の一つの提案でございます。農業プラス加工業、これはジュースとかジャム、ハム等がありますけれども、また農業プラス外食産業ということで、産直にレストラン等があります。そういうものを広げるという取り組みと、また農業プラス観光で、イチゴ狩りとか体験ツアー、ワイナリーとか、農業プラス外食産業プラス観光ということで、食事つきのツアー、こういったものを私自身は考えておりますが、町の対策、推進とか計画、そのようなものをやってもらいたいと思いますけれども、いかが取り組んでいただけますか。
- ○議長(鈴木三津男君) 環境経済部長。
- ○環境経済部長(松本和雄君) いろんな農業と、それから観光的なもの、それから商品の 生産等を組み合わせた理想的な形かと思いますが、町の行政そのものでそれを取り組ん でいくという具体的な案はございませんが、一部的には農協で、農業と観光になるのか はわかりませんが、オーナー制を設けて、それぞれの木を契約をして、もぎ取りをする というようなことはございますが、池田議員の言われた、今のいろんな方策を町でどう かということについては、先ほど申し上げましたように、現段階ではまだそこまでは考 えておりません。
- ○議長(鈴木三津男君) 4番、池田君。
- ○4番(池田久男君) ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

次に、学校給食における地産地消ということで御質問いたします。

地産地消の大きな柱としては、一方では直売所とか、他方では学校給食が大変重視されております。

直売所におきましては、顔が見える、地域の主要市場であります学校、小規模生産者を産地化され、それをJAが集約して大量供給するものであります。

直売所は、少量多品目、生産物の地域市場、直売所でございますけれども、持ち込みで生産者と消費者が対面販売するものでありますが、これにより地域の生産者が地域の消費者の信頼と期待に支えられて販売手法を拡大していくものでございます。

それは、結果として、お年寄りとか子供、主婦などが参加でき、少額の収入が得られます。地域資源の活用、余剰時間の有効利用により、地域が連携し、活性化していく、 多様な農産物がしゅんごとに工夫されております。

そこで、一方の学校給食においては、地元の産品を利用することは、一括大量の消費市場となるだけでなく、米とか野菜・果物・畜産物・キノコや魚など、広範囲に地元生産に影響します。その上、豊かな人間性の形成、生産性の交流、農業体験など、社会的教育の充実が図られると思います。

そこで、学校給食における地元農産物の提供はどのようになっておりますか、お伺い いたします。

○議長(鈴木三津男君) 教育部長。

○教育部長(牧野良司君) 学校給食における地元の農産物、幸田町産という形で答弁をさせていただきますが、平成21年度、去年で申しますと、米、それからナス、イチゴ、ナシ、ミカン、豚肉の6品目でありまして、この豚肉につきましては、21年度で初めて幸田町産を使ったということでございます。

なお、本年度につきましては、これに加えて筆柿もメニューに加えていく予定でございます。

- ○議長(鈴木三津男君) 4番、池田君。
- ○4番(池田久男君) 地元の農産物等、たくさん使われているということで、食文化・生活文化・地域文化の普及を教育の場として、農業を教育の一部として担っている場面がしばしばあります。そこで、種まきとか田植え、収穫、これを学校行事の一環として取り組むのはいかがなものかと思いますけれども、どうでしょうか。
- ○議長(鈴木三津男君) 教育長。
- ○教育長(内田 浩君) 食べるということは、人間が生きていく上で基本的な営みの一つでありますけれども、あわせてそれが今、議員お尋ねのように、地域の風土や伝統に根差した文化的な営み、生活文化、あるいは食文化、そのような文化的な営みという側面も持っていることも事実であります。

国が示しております食に関する指導の目標の中にも、「各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解して、尊重する心を持つ」と、このようなことが示されておりますし、また「幸田町食育推進計画」におきましても、「郷土のよさを知り、食文化を守り育てるための取り組み」という項目の中で、「食文化の継承」ということが示されているところであります。

今御質問の農業を教育の一部として、種まきとか田植え等、学校行事の一環として実施をしてはどうかと、こういう御質問でございます。

教育におきまして、農業体験とか、あるいは勤労体験等も各学校で行っておりますし、また学校園、あるいは学級花壇等で農作物、あるいは草花等の栽培も実際に体験をして、農産物や植物を育てることの大切さや、あるいは汗を流して働くことの大切さ等も各学校で実施をしているところであります。特別活動という活動の中で、学校行事とか、あるいは総合的な学習の時間等の時間も活用をして、各学校、そのような活動もしているところであります。

学校行事の中で展開するかどうかは各学校で判断することでありますが、そのような 活動がそれぞれ行われているという状況でございます。

- ○議長(鈴木三津男君) 4番、池田君。
- ○4番(池田久男君) さまざまな取り組みをしているということで、大変ありがたいこと だなと思いますけれども、子供たちが参加する中で料理コンクールとか、そういうこと の計画はあるでしょうか、お伺いいたします。
- ○議長(鈴木三津男君) 教育部長。
- ○教育部長(牧野良司君) 料理コンクール、幸田町内の子供たちでという意味合いでしょうか。
- ○4番(池田久男君) はい。

- ○教育部長(牧野良司君) そういうことであれば、現在のところ、今、今年度は計画しておりませんが、県におきまして、あるいは県の学校給食会におきまして、自分たちのつくったレシピを公募しまして、それで書類選考して、残ったところが県大会で料理コンクールをやるといったような事業がございまして、それには参加しておりますが、なかなか幸田の子供たちのつくったメニューが今まで上位に入ったということはございませんが、今、貴重な提案でございます。今後、検討させていただきたいと思います。
- ○議長(鈴木三津男君) 4番、池田君。
- ○4番(池田久男君) 前向きに検討していただくということで承知しておりまして、次に、 最近、パンでございますけれども、米粉のパンが非常に多く販売されているように見受 けられますが、学校給食において米粉パンの利用はどのようになっておるか、お伺いい たします。
- ○議長(鈴木三津男君) 教育部長。
- ○教育部長(牧野良司君) 米粉パンにつきましては、平成18年度から毎年1回、1回ではございますが、使用してきました。

というのも、岡崎額田地域水田農業推進協議会という組織がございまして、そこの米の消費拡大の一環として、無償で提供していただきました。ということで、それを利用させていただいたものでございます。

これは、残念ながら21年度でその事業は終わったということで、本年度以降につきましては、今現在のところ、その計画はございません。

- ○議長(鈴木三津男君) 4番、池田君。
- ○4番(池田久男君) 無償で提供、年に1回ということでございますけれども、この米粉パンは普通のパンと違って、少し高いような気がしますが、それで取り入れないとか、そういうことがあるでしょうか、お伺いいたします。
- ○議長(鈴木三津男君) 教育部長。
- ○教育部長(牧野良司君) 実際、提供される金額ですが、例えば学校で言いますと、グラム数で言いますが、70グラム、中学生が食べるスライスパンでございますが、通常ですと、40円から41年の通常の値段でございますが、これが米粉パンでありますと、64円75銭、約65円ぐらいということで、1.5倍、24円ほど高いといったようなこともございまして、なかなか主食として利用するには少し検討する必要があろうというふうに思っております。
- ○議長(鈴木三津男君) 4番、池田君。
- ○4番(池田久男君) 時代の趨勢と申しますか、栄養的には余り変わらないのじゃないかなと思いますので、ぜひこの米粉パンの導入をお願いして、次に移らせていただきます。 今度は、直売所の地産地消についてお伺いをいたすものでございます。

地域運動の規模、範囲の拡大とともに、近ごろ、直売所は全国的に急増しております。地元住民も訪問者も気楽に参加でき、経済的効果も大きい事業でございます。

特に、直売所が人気を呼んでいる、自分たちが育てた安全な農産物を地域の人たちが消費する運動であります。これによって、地域の生産と消費の循環をつくり、地域産業を育成しようという運動であり、農村産業や地場産業の振興の一つの重要な視点になっ

ております。全国的に注目されているのは、農産物の直売所でございますが、もちろん 道の駅等、とにかく近ごろ農産物の直売所が急増しております。

そこで、1点、地域づくりの拠点の考えはありませんでしょうか。道の駅を利用した 地域の拠点づくり、または集会所、憩いの農園等ありますけれども、地域づくりの拠点 づくりという考えはありますかどうか、お伺いいたします。

- ○議長(鈴木三津男君) 環境経済部長。
- ○環境経済部長(松本和雄君) 地域づくりということでございますが、農業を通じた面から考えた地域づくりということで、そうしたことには生産者の顔が見えるといいますか、直接品物に顔が、名前が張ってあるものもございますけれども、総体的に生産者の顔が見えるというような農産物販売の場が大きな地域づくりの一つの役割を持っているというふうには思います。

人づくりを含めた総合的な観点では、行政だけで動けるものではなく、農協さんたちのかかわり合いも非常に大きいものというふうに思っております。

町の施設といたしましては、今議員の言われましたように、道の駅があるわけでございますが、現在、道の駅、幸田町の情報発信、それから幸田町の地場産物の販売、こうしたものの情報発信だけでなく、地域づくりという面、人づくりという面になりますと、今果たしておる機能だけでなく、また付加価値的なものを考えていかなければ、地域づくりの拠点というふうにはちょっと現段階では言えないかと思いますが、非常に有効な施設でございますので、今後とも活用していきたいというふうに考えております。

- ○議長(鈴木三津男君) 4番、池田君。
- ○4番(池田久男君) 地域づくりの一環として、ぜひ道の駅等を考えていただきたいと思います。

そこで、地域のブランドの形成、また農業振興の推進ということで、地域のブランドの形成、ブランドというのは何が必要かということでございますが、地域の農産物の魅力を高めることにおいて、安全・安心な農産物を提供、特徴は何かとか、よい物を伸ばす、新鮮、安さ、お客様に喜んでもらえるということも大事でございます。それから、品数とかよいものを口コミで伝えてもらう、人々の交流の場を考えて、喫茶店、食事どころ、人の魅力を生かして、にこにことか親切、あいさつは必ずするよということで考えておりますけれども、行政のサポートが必要でございます。その辺のサポートはいかがなものでしょうか。

- ○議長(鈴木三津男君) 環境経済部長。
- ○環境経済部長(松本和雄君) 地域ブランドの形成ということになります。私どもの所管でございますと、農業振興とのかかわり合いということになりますが、地域ブランドの形成活動につきましては、昨日、酒向議員さんのほうからも御質問いただき、お答えしたところでございますが、町内の生産者でつくる団体が11ございます。11の出荷団体がございますが、この出荷団体が行われます消費宣伝活動に対しまして補助をするとか、ブランド形成活動の一助とした活動を町としては行っております。

それから、生活改善グループが開発、加工といいますか、そういうふうにしていただきました筆柿ペーストがございますが、筆柿ペーストを使った筆柿の利用などは、農業

の新しい農業振興の一つになって、今後、活用がされていかれるというふうに思います。

- ○議長(鈴木三津男君) 4番、池田君。
- ○4番(池田久男君) ありがとうございます。

特産品というのか、ナスとイチゴは大変熱心にやっておられます。

私の目から見ますと、昨年でしたが、23号を通ったときに筆柿がたくさんなって、 あれは切らないのか、またそのほかの利用にするのか、あるいはまた柿狩りをするのか、 幸田町のブランドが大変なって放置した、なり過ぎてとらないのか、とらなかったのか、 また何かほかに利用価値が、大変残っておった、そういう筆柿をあそこの地区でつくっ て、大変目立ったんですけれども、あれはとらなかったのか、またほかに利用されるの か、また小学生等、何か柿狩りとか、そういうことで残しておいたのか、大変目立った ような気がしますけれども、その辺のところ、お考えをお伺いいたします。

- ○議長(鈴木三津男君) 環境経済部長。
- ○環境経済部長(松本和雄君) 議員が23号線を走ったときに非常に目についたということで、時期的にどんな時期かわかりませんが、正直申しまして、後継者、人手不足等の関係で、収穫がおろそかになった園もあろうかというふうに思っております。

そうした関係で、とり入れをされない、昨年でしたか、害虫の発生等もございまして、なかなかうまいこといかずに、とるのを放棄してしまったような縁もございますが、何にしましても町の特産でございますので、いろんな方面で活用できるようにとり入れをしていきたいということで、観光農園化だとか、それから先ほどほかの作物で言いましたが、オーナー制などがここに当てはまれば、より一層町の特産としてPRしていけれるかなというふうに思います。

そうした何か直接関係はしないかもしれませんが、COP10がことし愛知県で開催されますが、その中の一環として、町のほうで地元の園地を1枚借りまして、もぎ取り体験をして、生物の多様性と筆柿の関係でというようなことで、農に、生物にかかわっていただくような計画もことしは行っております。

- ○議長(鈴木三津男君) 4番、池田君。
- ○4番(池田久男君) COP10で取り上げてもらうということは、幸田町にとっても、 道の駅にとっても、大変宣伝効果が上がるんじゃないかと思います。それに即して、幸 田町の特産品、また野菜とか、そのほかの農産物に対しても大変宣伝になるんじゃない かなと思っております。ぜひ、お願いしたいと思います。

それに伴って、地域の特産品のPRと育成でございます。

先ほど部長が述べましたように、栽培農家の高齢化が進んでおる、柔軟な対応が大変難しくなっておるよということで、生産は一定時期に同じ物が集中します。確実な販路をいかに確保するかが課題であります。また、生産農家が広範囲に分散していることも事実でございます。

そこで、直売所や加工等の活動を促進するとともに、研修・講習会の実施等は計画が あるのでしょうか、お伺いいたします。

- ○議長(鈴木三津男君) 環境経済部長。
- ○環境経済部長(松本和雄君) 農作物、1年を通して満遍なく出荷されるわけではなくて、

時期によって集中すると、いわゆるしゅんでございますが、そうした味も一番よくなって、値段も安くなってくるかと思いますが、そうしたものの活用をしていかなければいけないということで、昨年、道の駅がオープンしたわけでございますが、道の駅のオープンをしたことによって感じるところでございますが、特産物を使った加工品の必要性、観光地、他県へ行くと、ここの特産品はこういうものがありますよということでございますが、幸田町においても加工品の必要性を強く感じているところでございます。

こうしたことから、今年度、新たに特産物を活用いたしました加工品の開発活動につきまして、必要経費の一部を助成するというような制度もことしから設けさせていただきました。

道の駅では、特産品のPRだけではなくて、消費者ニーズの把握等にも努めて、今後、 一層農産物の消費といいますか、特産物のPR、育成に努めていく必要を感じていると ころでございます。

- ○議長(鈴木三津男君) 4番、池田君。
- ○4番(池田久男君) ニーズを把握するための交流普及活動の推進ということでお伺いい たします。

組織として、町内各異種の農産物の交流とか普及活動、また外へ出て普及、交流活動 の計画はありますかどうか、お伺いいたします。

- ○議長(鈴木三津男君) 環境経済部長。
- ○環境経済部長(松本和雄君) 道の駅が一番代表的な物になるわけでございますが、道の駅につきましては、先ほど申し上げましたように、特産品のアンテナショップ的な役割も果たしておるかと思います。また、憩いの農園等も同じような性格の一面を持っておるかと思いますが、そうした中で、意見箱に寄せられた意見も十分参考にして行っております。

そして、横とのつながりということになりますと、町内の各種団体はもとよりですが、 道の駅の関係につきましては、道の駅の組織といいますか、つながりもございますので、 そちらのほうへも情報発信をしていっている状況でございます。

- ○議長(鈴木三津男君) 4番、池田君。
- ○4番(池田久男君) PRと育成でございますけれども、インターネットが大変今流行しております。広報紙、ホームページ等、掲載はお考えでしょうか、お伺いいたします。
- ○議長(鈴木三津男君) 環境経済部長。
- ○環境経済部長(松本和雄君) 情報発信のツールとしての扱いでございますが、議員の言われたインターネットによるホームページのほかに、町の場合ですと広報紙がございまして、広報紙の一角にスペースをとっていただいて、道の駅の情報発信もしておるところでございます。

町のホームページにも道の駅は載せて、それから合同会社さんのほうでもホームページをつくってみえますので、リンクをさせていただいておると、それから国交省等の道の駅からも入っていただくと、町の「筆柿の里・幸田」のほうへのホームページへリンクしておるというような状況でございます。

○議長(鈴木三津男君) 4番、池田君。

○4番(池田久男君) ホームページと広報紙等、PRしてもらっておると。

それと同時に、特産品を名古屋、東京、どこでも外へ出られるとき、幸田町の特産品がこういうものだよということで、直に実物を見てもらってのPRの方法もあると思いますけれども、それについてはいかがでしょうか。

- ○議長(鈴木三津男君) 環境経済部長。
- ○環境経済部長(松本和雄君) 時期等についてはちょっと詳細は持っておりませんが、名 古屋、それから東京等での消費宣伝活動ということで、現物を持ってPRに努めており ます。

それから、またくどいようでございますが、COP10の会場におきましても、ことしは、趣旨は若干消費宣伝だけではございません。生物多様性の関係もございますが、 筆柿の販売、それからPRを行う予定をしております。

- ○議長(鈴木三津男君) 4番、池田君。
- ○4番(池田久男君) ぜひ、特産物のPRをお願いしていただきたいと思います。 そこで、新規就農施策についてお伺いいたします。

これからの日本の国の形を考えれば、高齢化という問題を避けて通れません。高齢化社会とは、高齢者65歳以上でございますけれども、人口比率が14%以上の水準に達して、それを持続されている社会と定義されております。2025年には30%まで上昇されると試算されております。55歳を超えた中高年層の新規就農者を受け入れて、地域農業の担い手として活躍してもらうということ、これは高齢化社会、日本の農村の実態に適応した戦略ではないかと思いますけれども、昨年の12月15日でしたか、農地法が改正されて、農業生産法人以外の法人の農業への参入が決まっております。

こういうことで、中高年齢者、その方たちをうまく活用してもらう舞台を提供する積極的な施策は持っておられるでしょうか、お伺いいたします。

- ○議長(鈴木三津男君) 環境経済部長。
- ○環境経済部長(松本和雄君) 私もリーチがかかっておる中高年でございますが、中高齢の方をうまく活用する場所の提供ということでございますが、農業部門につきましては、現在、JAで農業塾を開催をして、定年退職をされた方を対象とした講座も開催されております。そうした中で、農業の担い手として中高齢の方のマンパワーを期待しているところでございます。

それから、今、議員から言われました農業法人以外の法人の農業参入ということでご ざいますが、まだ幸田町につきましては、特別な動きはございません。

- ○議長(鈴木三津男君) 4番、池田君。
- 〇4番(池田久男君) それに関連しておるかもわかりませんけれども、新規就農者として の JA、農業委員会の働きかけということで、現在、本町では11.85へクタールの 遊休農地があります。

それで、前回の議会で質問したとき、約5~クタールは改善されたということで、まだ遊休農地が残っております。これらを利用して、そばづくりとか、そういうのは考えておられるのでしょうか、どうでしょうか。

○議長(鈴木三津男君) 環境経済部長。

○環境経済部長(松本和雄君) 新規就農とあわせて遊休農地が報告で約12ヘクタールほどあって、そのうち5ヘクタールほどが昨年度改善されたよということで、まだ7ヘクタールほどあるわけでございますが、農業委員会のほうでこうした遊休農地の改善といいますか、それについては地主さんのほうへ働きかけをしている状況でございます。

また、そういった遊休農地を使いまして、今御提案のあったそばづくり、それから新聞報道等によりますと、ブルベリー園をつくったとかというような成功例も紹介されておりますが、私が承知しておる限り、まだ幸田では遊休農地をそういう活用をということはなかったかというふうに思います。

- ○議長(鈴木三津男君) 4番、池田君。
- ○4番(池田久男君) ぜひ、農業委員会、JAなどを通じて、そういう遊休農地の解消に 向けて頑張っていただきたいと思います。

それで、農業の活性化政策をこれで終わりまして、次に工場誘致の件についてお伺いいたします。

本町の工場誘致は、先人の皆様の並々ならぬ御苦労で、昭和40年代から積極的な工場誘致が始まり、優良企業誘致に成功いたしました。そのおかげで、町の財政、人の定住化で、大きな成果が上がっております。そして、平成15年には、出荷額が1兆円を超したということで、県下でも有数な町になり、上位にランクする町に発展しております。

しかし、今般、景気低迷が続く中、国道23号が芦谷インターまで開通して、インターチェンジも整備されて、物流・人的輸送面も大変便利になっております。産業基盤も整備され、新しい企業誘致も進めることもできます。

とりもなおさず、企業誘致周辺道路、また生活道路も整備されつつ、交通渋滞も解消 に向かっております。工業用地の造成、新規の企業の動向を見ながら推進しなければな らないと考えます。

そこで、誘致に関しましては、町長は先ほどの所信表明でも、新産業・新規事業の誘致をするということで、計画はあるのでしょうか、お伺いいたします。

- ○議長(鈴木三津男君) 総務部長。
- ○総務部長(新家道雄君) 昨日の酒向議員の質問にもお答えしたわけでございますが、幸 田町の今、企業の内容につきましては、やはり自動車が中心という状態であろうと思い ます。

これはこれで集積を進めて、より効率的な自動車産業の育成ということでいいわけで ございますが、一方、幸田町にとりましては、特定な業種に偏りますと、税収面で非常 に大きな変動があると。景気のいいときはいいわけですが、一たび景気が低迷しますと、 大幅な税収の落ち込みがあるということもございます。安定税収のためには、それ以外 の業種も立地いただきたいというふうに願っておるわけでございます。

従来は、やはり企業立地ということで考えた場合に、絶えず大きな企業を中心に誘致を図ってきたと。大きな企業であれば、安定はしておると、税収も大きく入るということで、大企業を中心に誘致を図ってきたわけですが、現在のこの不況の中では、そういった企業の引き合いはほとんどないという状況でございます。

したがって、今後につきましては、規模は小さいが先端技術を有する、将来性が見込まれる、そういった中小の企業も対象に企業誘致を手がけていってはどうかなということを考えておるところでございます。

どんな業種ということにつきましては、昨日もお話ししました。特に、今、車の関係でいけば、次世代自動車関連、ハイブリッドや電気自動車の関連で新たな蓄電技術を有するような企業、そういった関係、高齢化社会の中での医療機器関係の企業、あとは航空産業とか、さまざまな分野に幅を広げて誘致を進めていってはどうかなというふうに考えております。

先端技術を有する企業につきましては、非常に特典がございます。調整区域で工場立 地ができるという特典がございます。非常に技術は持っておるんだけれども、資金力が ないと、高い工場用地は取得できないというようなケースがあります。そういった中で、 安価な調整区域の土地をこういった特典のある先端技術の企業に対しては立地が可能だ ということもございますので、こういったところをうまく活用して、先端産業の誘致を 進めていきたいというふうに考えております。

- ○議長(鈴木三津男君) 4番、池田君。
- ○4番(池田久男君) いみじくも2番目に質問しようかなと思ったら、部長、答弁してもらったので、今、よく調べてみると、自動車関連でも航空機をつくるような部品をつくっております。これは、自動車、ガソリンとか燃料の関係もありますけれども、そういった電子部品を自動車関連でつくっておる、新たな開発をしております。

また、先端産業の創出ということで、いみじくも部長が言われましたけれども、情報サービス、この分野で平成20年の売上高、ソフトウエア開発が20年度で13兆円あります。また、情報処理ということで4兆円の売上高を持っております。現在の社会経済を支える必要不可欠なインフラだと思っております。

また、製造業では、工場とか生産設備に投資しておりましたけれども、この情報サービス産業では、人材への投資が非常に大きいと思われます。

そこで、将来、先端企業の創出ということで、情報サービス業とか通信業、放送、I Tなど、インターネット、電子部品などの誘致をお考えかどうか。この経済状況の厳しい中、大変難しいと思われますが、計画は将来的に持っておられるかどうか、お伺いいたします。

- ○議長(鈴木三津男君) 総務部長。
- ○総務部長(新家道雄君) 経済不況の中での主要な企業の進出が見込めないという中で、 やはり将来性のある先端技術を有する、小さくても将来大きくなるというような企業を 幅広く誘致活動を進めていってはどうかと考えております。

ただ、従来は引き合いを待って対応しておったという、そういういいときはそれで十分対応できたわけでございますけれども、今後はそういった企業に対して幸田町へ来てくださいという、そういう積極的な誘致活動に出かけていくということをしないと、誘致は難しいんではないかという気がいたしております。

そういった点では、今後、特に工場用地の関係につきましても、従来は引き合いがあってから用地を物色して、用地買収をして、造成をしてと、そうこうしていますと、2

年、3年かかる、そういう企業誘致になってしまうわけです。

今の企業は、半年、1年の先しか見ておりません。今手配できなければ、もう要りませんという形で、かなり過去にもそういったタイミングを逸して進出を断念した企業も数多くございます。そういう意味では、やはり可能であるならば、そういう工場用地のストックを持てるような状態が一番好ましいというふうに考えております。

しかし、これは町の財政上の事情もございますので、今のところは民間開発を中心に 対応するという形でございますけれども、何にしましても幸田町の地の利を生かした誘 致活動を今後積極的に展開をするということで考えております。

- ○議長(鈴木三津男君) 4番、池田君。
- ○4番(池田久男君) 大変厳しい経済情勢の中で、これからは異種の産業を誘致するとい うことで積極的に取り組んでいただきたいと思います。

最後に、新町長にお願いでございます。大変、地元の皆様から「8つの誠」のマニフェストは大変しっかりしているということを選挙中にも聞きましたし、今現在もよく耳にします。しかし、残念ながら顔をまだまだ知らない方が多く見えます。政策を第一にするのは当然でございますが、まだまだ顔を売っていただきたい、顔を売るのも仕事の一つではないかと思います。

そして、機会があれば、町内各地に足をお運び、厳しい財政状況の中で行政改革をしていただきたい。誠実な力と確かな力で「8つの誠」をぜひ実行していただきたいということを期待して、質問は終わります。

以上です。

- ○議長(鈴木三津男君) 町長。
- ○町長(大須賀一誠君) 今、池田議員からいろいろお話があったわけでありますけれども、 私も十分に池田議員の意を酌んで、幸せのまち構築のために「8つの誠」を進めてまい りたいと思っております。

また、前回にも申し上げましたように、地域の小さな集会、そういうところにもいろいろ顔を出して皆さん方の御意見を聞かせていただく、そういうことにつきましても今後進めてまいりますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

ありがとうございました。

○議長(鈴木三津男君) 質問者に申し上げます。

通告の範囲を超えないように、今後とも十分注意してください。

以上で、8番、池田久男君の質問は終わりました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は、9月16日木曜日午前9時から再開します。

本日一般質問された方は、議会だよりの原稿を9月22日水曜日までに提出をお願いいたします。

長時間、お疲れさまでした。

本日は、これにて散会といたします。

散会 午前10時42分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する 平成22年9月14日

議 長 鈴 木 三津男

議 員 伊藤宗次

議 員 夏 目 一 成